

平成28年3月9日、政策秘書課職員に話をした内容です。

地域で支えるしかない

平成19年、大府市で起こった認知症で徘徊した夫が列車にはねられて死亡した事故で、鉄道会社が家族に損害賠償を求めた訴訟について、先日、最高裁は、妻や長男は監督義務者に当たらず、賠償責任はないという判断を出しました。今後、介護する家族に賠償責任があるかどうかは、日常生活の関わり方によって判断するとしています。

この判決を聞いて、多くの人が「良かった」と胸をなで下ろしたことと思いますが、今回の判決は、高齢の妻と遠方に住む長男には、監督責任はなかったという判断に過ぎず、関わり方によっては、介護する家族や施設に賠償責任が課せられることに変わりはありません。

認知症の方が、高速道路を逆走して事故を起こすニュースを目にする機会も増えました。私たちが、いつ、その事故に巻き込まれてもおかしくありません。私たちが、徘徊する認知症の方を車ではねてしまうこともあるかもしれません。認知症の人の徘徊問題は、「私の家族には、認知症高齢者がいないから関係ない」ではなく、いつ、自分が加害者や被害者になるか分からない、身近な問題なのです。

今回の裁判の報道で、介護をしているのが施設でも家族でも、関係者だけで見守ることは不可能だと、誰もが感じたはずです。関係者だけで支えられないのであれば、地域で支えていくしかないのです。

地域で認知症の方を支えるには、どうしたらいいのでしょうか？

『認知症に優しいまち宣言』をしたベルギーのブルージュ市は、地域ぐるみで認知症の人を支える取組みを行い、世界中から視察が訪れています。その取組みの一例としては、店員が認知症の人と接するための方法を学んでいる店舗には、『認知症のお客様歓迎』を示すマークが掲げられ、認知症の人でも安心して買い物ができるというもので、同じような取組みは、日本国内でも行われています。

本市でも、様々な業種の企業と「地域見守り協定」を結んだり、市民のみなさんが近所で「い



ブルージュ市内の店頭に掲げられた「認知症のお客様歓迎」マーク

(写真提供：栗田路子さん)



昨年 11 月に実施した認知症高齢者
徘徊搜索模擬訓練の様子

つもと違う」と感じたときに、すぐに担当部署とつながる「地域見守り安心ほっとライン（電話 0561-63-5556）」を設けたり、認知症の徘徊者の発見・保護のため、情報をメールで配信したりしています。

しかし、関係者や一部の関心のある人だけでは、認知症の問題は、もう支えられません。

一番身近な地域のみんなで、支え合うしかないのです。

とはいえ、いざ、目の前に「認知症で徘徊している人かもしれない」と思う人がいても、「大丈夫ですか？」「困りごとはありませんか？」などと声を掛けることは、普段から、あいさつや声掛けをしていなければ、なかなか難しいものです。

あいさつをすること、声掛けをすることは、認知症の問題だけでなく、孤立しがちな子育て中のお母さんのこと、子どもたちのこと、防犯・防災のこと等、まちづくりのすべてにつながる出発点なのです。

～市長の話を聞いて～

私の家からスーパーへ行くわずかな距離の間で、ごくたまに会う高齢の女性がいらっしやいます。どこにお住まいか知りません。名前も知りません。でも、私が「こんにちは」と言うと、必ず、天気のことや持っている荷物のことなどを話し始められ、いつも少しの間、当たり障りのない話をします。

正直、この女性がお元気なのか、認知症なのか、どういう状態なのかわかりません。立ち話でじっくりと身の上話を聞くのも、少々荷が重いので、短時間だけ、当たり障りのない話くらいが、ちょうど良いと感じます。

でも、次に会ったとき、あいさつが返って来なかったり、会話がかみ合わなかったりしたら、「あれ、今日はいつもと違う」ときっと分かると思います。そうした緩いつながりでもいいので、一人ひとりが誰かとつながり、見守ることを意識することが求められていると感じています。